

平成 29 年度

第 2 回総務経済常任委員会会議録
第 1 回総務経済分科会会議録

平成 29 年 6 月 6 日

宍 粟 市 議 会

平成29年度第2回総務経済常任委員会会議録

日 時 平成29年6月6日（火曜日）

場 所 宍粟市役所503会議室

開 会 6月6日 午前10時17分

次 第

1. 協議・審査事項

第74回宍粟市議会定例会付託案件審査及び所管事務調査

（企画総務部）

宍粟市人口ビジョンと地域創生総合戦略について

- ・一宮市民協働センター（仮称）の建設にかかるスケジュールについて

その他報告事項

- ・平成29年度宍粟市役所の組織について
- ・平成29年度企画総務部の事務分掌について
- ・しそふれあいミーティングの実施について
- ・過疎地域自立促進計画の変更について
- ・住民投票条例の制定について
- ・兵庫県知事選挙の日程について

（まちづくり推進部）

第66号議案 宍粟市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の専決処分（専決
第10号）の承認について

公共交通の利用促進に関する事項について

- ・公共交通について

地域おこし協力隊に関する事項について

- ・地域おこし協力隊について

その他報告事項

- ・平成29年度まちづくり推進部組織及び事務分掌について
- ・S1（エスワン）グランプリ2017について
- ・宍粟女子キラキラパワーアップ応援事業について

- ・平成29年度宍粟市男女共同参画推進講演会について
- ・平成29年度水防工法訓練について

(産業部・農業委員会)

企業誘致に関する事項について

- ・教育施設跡地の利用について

その他報告事項

- ・平成29年度産業部職員配置について
- ・平成29年度産業部組織について
- ・大歳神社藤まつり結果について

(建設部)

その他報告事項

- ・平成29年度建設部職員配置について
- ・平成29年度建設部組織図及び事務分掌について
- ・平成29年度道路・河川関係促進協議会日程について

第74回宍粟市議会定例会付託案件討論及び採決

2. その他

出席委員

委員長	飯田吉則	副委員長	田中一郎
委員	津田晃伸	委員	今井和夫
”	大久保陽一	”	田中孝幸
”	東豊俊	”	西本諭
議長	実友勉		

出席説明員

(企画総務部)

企画総務部長	坂根雅彦	企画総務部次長	平瀬忠信
企画総務部次長	上長正典	地域創生課長	山本信介
総務課長	安井洋子	財務課長	砂町隆之
秘書広報課副課長	小河秀義	地域創生課副課長兼企画係長	西川晋也

(まちづくり推進部)

まちづくり推進部長	富田健次	まちづくり推進部次長	井上憲三
-----------	------	------------	------

まちづくり推進部長兼市民協働課長 樽 本 勝 弘
消 防 防 災 課 長 田 路 仁
市民協働課副課長兼入泊一ツ推進室長 石 垣 統 久

人 権 推 進 課 長 大 田 敦 子
市民協働課副課長 西 嶋 義 美
人 権 推 進 課 副 課 長 柴 原 宏 二

(産 業 部 ・ 農 業 委 員 会 事 務 局)

産 業 部 長 名 畑 浩 一
産 業 部 次 長 中 務 久 志
農 業 振 興 課 長 前 川 満
林 業 振 興 課 長 中 村 仁 志
農 業 振 興 課 副 課 長 宮 本 雅 博

農 業 委 員 会 事 務 局 長 宮 崎 一 也
産 業 部 次 長 兼 地 域 産 業 課 長 坂 口 知 巳
農 地 整 備 課 長 祐 谷 佳 孝
商 工 観 光 課 長 寺 元 久 史

(建 設 部)

建 設 部 長 花 井 一 郎
建 設 部 次 長 兼 地 域 建 設 課 長 寺 田 美 喜 也
建 設 課 長 井 口 靖 規
水 道 管 理 課 長 福 井 功
都 市 整 備 課 副 課 長 兼 都 市 整 備 係 長 大 砂 正 則

建 設 部 次 長 福 岡 清 志
建 設 部 次 長 兼 都 市 整 備 課 長 太 中 豊 和
土 地 対 策 課 長 榎 木 隆
上 下 水 道 課 長 坂 井 高 誉

事 務 局

局 長 岡 崎 悦 也

係 長 岸 元 秀 高

(午前 10 時 17 分 開会)

飯田委員長 それでは、総務経済常任委員会を開催します。企画総務部のほうへ入らせていただきます。

それでは、継続調査の1番、宍粟市人口ビジョンと地域創生総合戦略について、お願いします。

補足説明はないですか。なければこれについて質問事項がありましたら。基本、今やられたんでないと思うんですけども。

【継続調査及び報告事項を実施】

飯田委員長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 ないようでしたら、その資料の提供だけお願いして、終わります。

田中一郎副委員長。

田中一郎副委員長 委員長のほうから企画総務部の調査終了の挨拶ということの連絡を受けましたので、長時間にわたりまして、活発な意見が出たように思っております。

また、次々と委員会等がありますけど、活発な意見で市政がよりよくなりますようにお願いしまして、休憩とさせていただきます。どうもお疲れさまでした。

午前 10 時 37 分休憩

午前 11 時 07 分再開

飯田委員長 それでは、総務経済常任委員会を再開いたします。

先立って、まちづくり推進部の審査ということで、第66号議案についてお願いしたいと思います。

富田部長。

富田まちづくり推進部長 第66号議案、宍粟市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の専決処分の承認ということで、御説明をさせていただきます。

今回の改正は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が改正されましたことに伴いまして、宍粟市におきましても政令で定める基準と同様の補償額内利用の関係部分の改正を行うものでございます。

主な改正内容といたしましては、非常勤消防団員等の損害補償基礎額の加算額及

び加算対象区分について、扶養手当支給額及び支給対象の基準により算定された金額及び区分に改正するものでございます。

なお、本件につきましては、政令の一部を改正する政令が3月29日に公布されたことに基づきまして、施行時期との整合を図る上で急を要するというのもございまして、地方自治法に基づきまして専決処分を行ったものでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

飯田委員長 第66号議案について、御意見、御質問ございますか。

よろしいか。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 ないようでしたら、この議案についての審査を終了いたします。

続いて、継続調査事項についての審査を行います。

【継続調査及び報告事項を実施】

飯田委員長 特にないようでしたら、まちづくり推進部の調査を終了いたします。

ありがとうございました。

休憩に入ります。

午前 11時58分休憩

午後 1時51分再開

飯田委員長 それでは、総務経済常任委員会の産業部に係る資料の中から1番、企業誘致に関する事項についてということで、教育施設跡地の利活用について、説明をお願いいたします。

【継続調査及び報告事項を実施】

飯田委員長 ないようでしたら、長時間の調査ありがとうございました。

これで産業部の調査を終わらせていただきます。

どうも御苦労さまでした。

休憩に入ります。

午後 2時58分休憩

午後 3時20分再開

飯田委員長 引き続きまして、建設部の通常の調査報告について、委員会を再開いたします。

【継続調査及び報告事項を実施】

飯田委員長 以上でよろしいですか。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 それでは、建設部の所管についての調査を終了いたします。

建設部、ありがとうございました。

午後 3時53分休憩

午後 4時12分再開

飯田委員長 続きまして、第66号議案、宍粟市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の専決処分(専決第10号)の承認についてということで、これにつきまして、御意見ございましたら。

これは議案説明のときにもありましたように、特に先ほどもいろんな意見がなかったと思うんで。

東委員 平成28年度になったやつやから、専決せなしようがなかったんだ。やむを得るのでね。

飯田委員長 これについて採決に移ってもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

飯田委員長 それでは、第66号議案について、採決をとります。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

飯田委員長 全会一致ということで、可決ということですよ。

これについては、特に意見がございませんでしたので、このまま報告いたします。

これで一応今日の審査は終わりました。

あと、継続調査事業についての協議を行いたいと思います。

【継続調査事項及び次回日程等を協議】

飯田委員長 ほかに事務局から何かありますか。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 副委員長、閉会の挨拶をお願いします。

田中一郎副委員長 失礼します。長時間の議論、御苦労さまでした。

委員におかれましては一人一人いろんな考えもあるかと思えますけども、一応決議された事項につきましては、同じ方向に向かって宍粟市議会は進んでいくというようなことで、また次回の委員会等で頑張って議論していただいたらありがたいなと思えます。

本日はどうも御苦労さまでした。

(午後 4時34分 閉会)

宍粟市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会総務経済常任委員会 委員長 飯 田 吉 則

平成29年度予算決算常任委員会第1回総務経済分科会会議録

日 時 平成29年6月6日(火曜日)

場 所 穴粟市役所503会議室

開 会 6月6日 午前9時02分

次 第

1. 協議・審査事項

第74回穴粟市議会定例会付託案件審査

(企画総務部)

第71号議案 平成29年度穴粟市一般会計補正予算(第1号)の関係部分
(まちづくり推進部)

第71号議案 平成29年度穴粟市一般会計補正予算(第1号)の関係部分
(産業部・農業委員会)

第70号議案 平成28年度穴粟市一般会計補正予算(第5号)の専決処分(専決
第14号)の承認についての関係部分

第71号議案 平成29年度穴粟市一般会計補正予算(第1号)の関係部分
(建設部)

第70号議案 平成28年度穴粟市一般会計補正予算(第5号)の専決処分(専決
第14号)の承認についての関係部分

第71号議案 平成29年度穴粟市一般会計補正予算(第1号)の関係部分

第74回穴粟市議会定例会付託案件に関する意見及び賛否確認

2. その他

出席委員

委員長	飯田吉則	副委員長	田中一郎
委員	津田晃伸	委員	今井和夫
〃	大久保陽一	〃	田中孝幸
〃	東豊俊	〃	西本諭
議長	実友勉		

出席説明員

(企画総務部)

企画総務部長	坂根雅彦	企画総務部次長	平瀬忠信
企画総務部次長	上長正典	地域創生課長	山本信介
総務課長	安井洋子	財務課長	砂町隆之
秘書広報課副課長	小河秀義	地域創生課副課長兼企画係長	西川晋也

(まちづくり推進部)

まちづくり推進部長	富田健次	まちづくり推進部次長	井上憲三
まちづくり推進部次長兼市民協働課長	樽本勝弘	人権推進課長	大田敦子
消防防災課長	田路仁	市民協働課副課長	西嶋義美
市民協働課副課長兼入ボ-ツ推進室長	石垣統久	人権推進課副課長	柴原宏二

(産業部・農業委員会事務局)

産業部長	名畑浩一	農業委員会事務局長	宮崎一也
産業部次長	中務久志	産業部次長兼地域産業課長	坂口知巳
農業振興課長	前川満	農地整備課長	祐谷佳孝
林業振興課長	中村仁志	商工観光課長	寺元久史
農業振興課副課長	宮本雅博		

(建設部)

建設部長	花井一郎	建設部次長	福岡清志
建設部次長兼地域建設課長	寺田美喜也	建設部次長兼都市整備課長	太中豊和
建設課長	井口靖規	土地対策課長	椴木隆
水道管理課長	福井功	上下水道課長	坂井高誉
都市整備課副課長兼都市整備係長	大砂正則		

事務局

局長	岡崎悦也	係長	岸元秀高
----	------	----	------

(午前 9時02分 開会)

飯田委員長 おはようございます。

【出席者自己紹介】

これからとりあえず1年間このメンバーと委員会をやっていくということで、よろしくをお願いします。

それでは、まず、企画総務部の分で分科会ということで入らせていただきたいと思います。

第71号議案の関係部分についてでございます。もし当局のほうから追加で何か説明あるようでしたら、お願いします。

砂町課長。

砂町財務課長 失礼します。第71号議案ですけれども、第70号議案も含めまして簡単に財政の用語につきまして、本日お手元にペーパーを配らせていただいております。簡単にちょっと概要を説明させていただきます。

会計独立の原則とその例外ということで、お手元資料1枚お配りしております。

御承知のとおり、地方公共団体の会計につきましては、4月1日がスタートで、翌年度の3月31日に終わるという会計年度をもって行っております。また、自治法第280条では、その毎会計年度の歳出については、その年度に入ってくる歳入をもって充てなければならないと。会計独立の原則がうたわれておるところでございます。

こううたわれておりますけれども、地方公共団体の出納につきましては、翌年度の5月31日にこれを閉鎖するというので、3月31日で年度は終わるんですけども、その前年度までに確定しました債権であったり債務、これらにつきましては、その未収、未払いの整理を5月31日までに行って、5月31日をもって正式に出納が閉鎖するということになっております。

この会計独立の原則の例外としまして、主に市で使うことのある三つの事項を例外として上げております。

まず、1番目が、歳出の予算につきましては、その予算成立後の理由によりまして、年度内に支出が終わらないというふうなこともときどきございます。こういったものにつきましては、議会の議決を得まして翌年度に繰り越して使用することができる、地方自治法第213条でうたわれております。このことを繰越明許費と申

します。

また、年度内に支出負担行為、支出負担行為と申しますのは、例えば、工事であると、契約行為であるとか、また補助金とかでありますと、交付の決定とかそういった支出をすべき事由の契約行為等が終わっておるものについて、年度内に避けがたい事故、災害であるとかそういった避けがたい事故が発生した場合、年度内に支出が終わらないというふうなこともまれにございます。こういったものにつきましても、翌年度に繰り越して使用することができる。これにつきましては、事故繰越という用語で自治法の第220条第3項に定められておるところでございます。

このほか、地方公共団体が次年度以降に債務を負担する行為をするにはということで、基本的には予算を上げておるものについて、その年度内にそのものを執行する支出決定とか債務負担、支出負担行為を起こすわけですけれども、次年度以降にまたがる複数年度にまたがるような契約行為であるとか、補助金の決定行為であるとか、そういったことをする場合においては、予算で定めておかなければならないということになっております。こういった当該年度以降にも債務を負担するような行為を行うには、その年度の当初予算の中で債務負担行為として定めておく必要がございます。これにつきましても法第215条に規定されておるところでございます。

今回の議案第70号、第71号につきましても、こういった繰越明許費、債務負担行為というものの行為であったり、それぞれの補正であったりを計上しておりますので、その点よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

飯田委員長 用語の説明がございました。一応、当委員会では、第71号議案の関係部分について、審査をしたいというふうに思います。

この件につきまして質問ございましたら、意見をお願いします。ございませんか。第71号議案、お手元にいつている分についての質問がございましたらお願いします。議案説明は、本会議で一応されておりますので。

今井委員。

今井委員 すみません、今井です。よろしく申し上げます。

何もわかりませんので、ちょっとピント外れなことを言うことがあるかもしれませんが、それはそれで教えていただいたらありがたいなと思いますので、よろしく申し上げます。

ということで、いきなりなんですけど、このどばっともらった資料の中のことについて言っていったらいいんですか。

飯田委員長 ちょっと待ってくださいよ。第71号議案についてですよ。ここにあります生活拠点設備事業の繰越明許費、それから、生活拠点施設工事監理委託業務の債務負担行為補正、この2点についての質問です。

今井委員 その一宮の部分に関してやね。じゃあ、その点なんですけども、この資料が来てましたやんか、一宮生活圏の拠点づくりの考え方というこのやつですね。これずっと見させてもらって思うんですけども、基本的に、私、市民局はもっともっと充実をやっぱりしていかないかの違うかなというのは基本的に思うんです、各市民局ね。それと、この案と兼ね合いというか、なんですけども、要するに、市民局が老朽化している、ほかのセンターとか、センターいちのみやとか、老朽化している、だから、建て替えをしたいんだという部分の話でいくのか、いくのかというか、それか、これを読んでいたら、この建て替えによって地域をもっともっと活性化していく、あるいは子どもの少子化を防いで、人口減少を少しでも逆のほうに持っていくとか、何かそういうふうなこともかねて行こうというようなふうにも読み取れるんですけども、何て言うんですかね、例えば少子化対策であったりとか、もっと人口を、若者の定着であったりとかと言うんだったら、はっきり言ってもっと違う施策をすべきじゃないかというような気がします。どうしてもこれ老朽化しているから仕方がないというんだったら、それはそれでこの部分については老朽化しているんで、何とか建て替えをお願いしたいんだとかというような話でこう進んでいけばいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、ちょっといきなりであんまりうまいことよう言いませんけども、どうもこれを見ていたら、俗に言う箱物をつくるのが先にありきみたいな、そういうふうな感じを持ってしまいうんですけども、例えばそのあたりはどうなんでしょうか。ちょっといきなりのあれで、おいおいまた。

飯田委員長 山本課長。

山本地域創生課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

市民局の建て替えということで、実際に建て替えるわけなんですけれども、センターいちのみや、現在、東市場に市民局から少し離れたところに建っております。センターいちのみやにおきましても耐震化をしておりますので、老朽化して建て替えの時期に来ておると。市民局にしましても建て替えの時期に来ております。そのところで、市民局を建て替えるに当たって、センターいちのみやにしましても、現在、少し山の急な坂道を上ったところにあるような立地条件でございます。センターいちのみや、特に高齢者大学等の活動も盛んでありまして、町内のグループ活

動も盛んに行われております。お年寄りの方については、中には自動車で行けない方はバスに乗ってバス停から坂道を上がっていただくような、少し不便なところになっております。そういったところを考えますと、市民局の建て替えにあわせまして、そういった機能を持つセンターいちのみやのような機能を持ち合わせた市民局を建てていくということで、市民の皆さんの利便性、使いやすい、来ていただきやすい施設にしていくということで、これまで個別に生活スタイルが違って、違う場所で活動していた方々に一つの場所に集まって、図書室も併設しまして、いろんな方に来ていただいて、そこでさまざまな世代間の交流もできて、新たな賑わいであるとか、地域活動がそこからまた芽生えていくこともあるんじゃないかということで、このような拠点づくり、一宮の生活圏の拠点づくりということで考えております。

また、子育て世代の方にも、現在は子育て支援、子育てセンターというところでさまざまな活動をされておるわけですが、一宮市民局の中にそういった活動の場も設け、図書室もあるとなると子連れのお母さん方も気軽に寄っていただく、また、現在の一宮の市民局は、小型バスの発着点ともなっておりますので、そういったところでさまざまな方に気軽に立ち寄っていただけるような施設を目指して整備を進めていこうとしているものです。よろしく願いいたします。

飯田委員長 部長。

坂根企画総務部長 少し補足をさせていただきます。今、今井委員のおっしゃった部分で、施設が老朽化している、それも事実であります。それから、この間ずっと地域創生という形で言うておりますのは、過疎化という、あるいは高齢化というのが、この間いろんな施策をしてもなかなかとまっていけない。そういう中で、市としては地域創生という観点から、例えば、旧一宮、波賀、千種、この旧役場の周辺を拠点として整備をしていって、第1のダム機能をそこに設けていきたい。何とかそこで日常生活の利便性を高めていく、あるいは地域活性化の拠点としていく、そんな整備を進めていく中で、市の施設の老朽化にもあわせて対応していきたいというこの二つの思いを持って、この間進めております。

今課長が申しましたように、そのことができ上がると、例えば銀行とか買い物とか、そういうことも含めてその周辺にできたらいいなということで、これから努力をしていかないといけないんですが、あわせて地域づくりという面では子育て中の保護者の皆さんが、その年代でお寄りになるとか、あるいは地域づくりをこうしたいなというところでの活動の拠点になるとか、さらには、自分自身が自己を高め

ていく自己実現のための活動、あるいは学習をそこを拠点に進めていくとか、そんな環境を我々は拠点という形で整えていきながら、これからのその地域の地域づくりを支援をする、あるいは市民の皆さんの活動がしやすい環境を整えていきたい、そういう意味でこの一宮拠点づくり、まず宍粟市では最初の拠点づくりの計画ですけども、そんなものを進めていきたいというところで今進めておるといふ、そのことで3月の議会でその予算を提案をさせていただいて、議決をいただいた。今回、6月補正では、そのことが少し予定としてもう少ししっかりと市民の皆さんにその内容を説明する時間が必要ではないかというような御意見をいただいたので、今回、少し日程が遅れてしまいますので、繰越明許費で次年度も使えるようにするとか、あるいは契約ができるように債務負担行為を変更させていただいたというのが今回の補正の内容ということになります。

以上です。

飯田委員長 当局の説明がございましたけれども。

今井委員。

今井委員 結局、基本的に私、何人かで話しておったんですけどね、私が今言わんとしていることは、基本的に去年度の段階で一応許可されているもの、委員会として許可されているものを蒸し返すような話を言っているんですけどね、これってどうなんですかみたいな話をやっぱり言っているわけなんですけど、いろんな諸般の事情で予定が遅れているというのは、何か聞いたんですけど、それをそういうことでもあってこういう繰越明許費というのが出てきているんだと思うんですけど、それに結局、昨年度の段階で決まっていることだと思うんですけども、今部長さんのほうが後で言わはったこと、結局、第1のダム機能として一宮のまちづくりというかね、その辺をやっていくというその部分を言われたら、その部分を言われたらもっと違うことに使うべきなんじゃないかというふうに言わざるを得んのん違うかなというふうに出てくるんですよ。

例えば、今回のこの予算、大体ざっとどのぐらいで思ってますか。例えば、数億円規模でできるんじゃないかとか、10億円とか、20億円とか、ある程度のもくろみがなかったらこんなできませんやんか。100億円もかかることをしようとしているのかとかというような、そのあたりは例えばどんなもんなんですか。

飯田委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 今からその具体的なもくろみというのは、具体的な確かな数字というのはここでは当然申し上げられない部分がございます。今からプロポーザル

でいろんな提案をもらいながら、その形状、皆さんがそこに集ってもらいやすい形状の施設を建てていきたいというところで、プロポーサル方式という提案型の方法をもって設計に移っていきこうというふうに考えておりますので、その提案者、一番いいだろうというふうに選定をした提案でどれぐらいの金額を出されるかというのが、非常に不透明な部分があるという前置きをさせていただいて、一般的にすると、坪単価の部分で、その他の施設のこれまでの建設の部分ですと27、8万とかというところが一般的な部分なのかなというふうに思っておりますので、それに面積をかけていくと一定の額が想定としては出てくるのかなというふうに思っています。

ただ、面積も目安で出しておりますし、皆さんの御意見をいただいて、こういう部屋も欲しいな、あるいはこういう部屋よりはこっちのほうがいいなというようなことが、これからもある可能性があるので、全体の面積というのはまだ確定はしておりませんので、最終的な金額という部分については御容赦いただきたいですが、ただ坪単価としてはこれまでの例からするとその程度ということになっておるといふことでございます。

飯田委員長 大久保委員。

大久保委員 すみません、とんちんかんなこと。今聞こうとしたのは、部長がおっしゃられたんは、坪単価と言われたもんで、それ平米じゃないですかと言おうとしたんです。何でかといったら、このいただいている資料に1,800平米と書いてあるので、平米単価が多分30万円くらいで計算したら6億円弱ぐらいな想定で来ているのかなというふうに思っていて、思っていたのと全然違う数字が出たもんで、それを聞き直そうとしました。

飯田委員長 わかりました。

大久保委員。

大久保委員 ついでにごめんなさい。すみません、初めてなもんでとんちんかんなことを言うてしまうかもしれないんですけども、この一宮の拠点のこの整備に関して、まず、三方の現在ある出張所はどういう位置づけになるのか。どういうふうに想定されているのかということと、先ほど部長がおっしゃられたことでいえば、ここに市からいただいています拠点づくりの考え方というのは、あくまでも青写真であって、この1,800平米の中身を案として書かれていますけども、これは随時変わっていく。とりあえず今回の繰越明許で前回の議会で承認された分を繰り越して中身に関しては、今後、地域住民の声も聞きながら煮詰めていくんだということの理解でよろしいんでしょうか。

飯田委員長 上長次長。

上長企画総務部次長 すみません、その件に関しましては、今部長のほうがプロポーザルの手続をとっているという説明があったと思うんですけども、その中で一定の青写真的な絵コンテ的なものをつくらせていただいて、それを市民の人とこんな感じになりますというものの中で、いろんな意見をいただくと。例えば、生涯学習でありますと、カラオケでありますとかそういうのがありますので、そういう音楽スタジオが欲しいねとかいう話になれば、そういうことも検討していく。ただ、ホールとしては、例えば300平米は必要であるとか、その基本的な分は変えないんですけども、中の使い勝手のいいやすいようにというのは、今から検討していきたいと思えます。

飯田委員長 三方。

上長企画総務部次長 すみません、今のところ三方町出張所については、そのまま存続というか、どうなるかというのはまだ決まってははいんですけども、御形の里づくりというのを今同時並行でやっております。その中の一環として行政部門としては必要なかなとは思っております。

飯田委員長 ほかに。

津田委員。

津田委員 どうもすみません、津田です。この各種団体とのタウンミーティングというのは、今後どのような頻度で、どういう団体と進めていこうと考えておられるのかをお答えいただきたいです。

飯田委員長 山本課長。

山本地域創生課長 タウンミーティングの件ですけれども、平成28年度に検討委員として出ている各種団体からの代表者の方という捉え方をお願いをしたんですけれども、自治会長さんでありますとか、商工会の職員さん、それから社会福祉協議会の事務局長さん、それから子育て世代のお母さん方、それから高齢者の方というところで、ほかにもそういったところの、自治会長さんであれば所属の連合自治会、それから商工会さんであれば会員さんであるとか、もちろん事務局の方を含めての商工会、それから子育て世代の方には子育て支援センターに集うお母さん方に声をかけていただいて、集まっていたいて、そこでお話をすると。それから、高齢者、それからセンターいちのみやの各自主サークルといえますか、そういった活動をされている登録団体等々、そういったところにタウンミーティングを行っていくということで考えております。

飯田委員長 よろしいか。

津田委員。

津田委員 すみません、これ正直もっと広い範囲でいろんな人の意見をもらえるような施策を打っていかないと、正直この地元の人たちが本当にこれが必要なのかっていうところで、議事録も見させてもらったんですけど、いろんな案が出ていると思うんですね。本当にこれが実現するのか、これが本当に人口減少の歯どめになるのかというのが正直疑問なところなんです。先ほど今井委員も言われてましたけども、私自身これをしたところで、本当にこの市民局の建て替えていう名目だけであればいいと思うんですけども、本当にそれよりも先にもっとしないといけないこと。例えば産業であったりとか、正直このままですと、若い世代がもっともっと減っていきます。減っていく状況になっているのにこれを進めていいのかなと、正直疑問に思うところがあるんですけども、その辺は今後どういうふうな進め方を考えられているのか、ちょっとお答えいただければと思います。

飯田委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 今おっしゃいましたように、例えば、定住を進めていくためには雇用の場がないといけないとか、あるいは、子育て環境が充実していないとなかなか若い人たちが定住しないとか、いろんな施策を絡めていかないと、今委員がおっしゃっていただいたようなことの歯どめになかなかならない。全国的な傾向として社会問題化しています過疎化という部分については、そのことを各自治体もそれぞれやっておりますが、宍粟市としても独自性を出していくということがこれからは必要になってくると思いますので、これをやめてそっちを集中的にするということではなしに、そのことも当然産業部を中心に、あるいは我々としても定住促進の分野で推進している事業内容も含めて推進をしていく、さらには、その環境を整えるという意味で、この拠点をつくっていく。あらゆる角度からその防止、あるいはどう言いますか、定住を進めていくための環境を整えていくというところで、予算には限りがございますので、全てを100の投資ということにはなかなかない部分があるんですが、その中でも優先順位をしっかりと議論しながら決めていく中で、いろんな分野の施策を同時的にやっていく必要があるというふうには思っております。ただ、これだけをやっているということではなしに、いろんなことで推進をさせていただきたいと思っております。

飯田委員長 今井委員。

今井委員 失礼します。先ほどのお金の話なんですけども、大久保委員が今さっき

やられた6億円ぐらいじゃないかみたいな。本当にちょっと私勉強不足というか、何も知らないんであれなんですけども、これは一応あれですか、過疎債みたいなそういうところで建てていこうというようなことなんでしょうか。もしそれだったら、例えば7割の、自己は3割負担でいってということになれば、市としてはざっと2億円ぐらいの負担でこれができるとかというようなことの話なんでしょうか。というあたりですね、その辺本当にどの程度の財政負担が、これかかるのかというのが、ある程度わからなかったら、ちょっと返答のしようがない部分がやっぱり出てくるんですよ。やっぱり老朽化とかそういうことももちろんあるし、やっぱり市民局の充実とかということもあるんで、その程度の2、3億円程度のことだったら、これまあ必要な部分でええんかなみたいな気もしますし、それが例えば総工事が20億円も30億円もかかるということになって、自己負担が10億円とかもっとどーんとなってするんであれば、実際にさっきから老朽化とかというような話が出ていますけども、本当にどの程度の老朽化なんかというようなこと、これ私の勉強不足なんかもしれないんですけども、やっぱりこれだけだから何年にできて、こうこうこういう状況だからもう本当に建て替えないかんのですというような、その辺の話もやっぱりきちっとしてもらわなければ、単に老朽化になっていますから建て替えが必要ですみたいな話に言われても、ああそうですかというふうに言えばいいのかどうかというのがちょっと疑問になるところもやっぱりありますし、だから、そのあたりの、例えばもし10億円が自己負担でこれにかかるというんでもしあれば、例えば僕が思うんだったら、10億円を一宮の人に一遍自由に使ってくださいと。この中に後で出てくるのかな、地域おこし協力隊のところの中に、繁盛のところの人が書いてはりましたやんか。もうここは消滅していくんじゃないかと。その危機感を持ってやっておるんだというね。僕だって本当にそういう状況やと思うんですね。そういう中で、これを使っていくというのがどれだけの効果があるのかという、その部分なんですよね。

よく私議員なる前に、まあ言うたらこんな建物ばかり建てて、ほとんど活用がされていない。もっとほかにせなあかんことあったん違うんかみたいな、そういうことをやっぱり住民の中でそういう声が出てくる。議員は一体何をしとんやと。そういうふうなことを私自身も言っていたこともあるし、そういうこともよく聞いてきたんですけども、まさにこれってそのことになるんじゃないかなというのをこれを最初に見たときに、えっと思った次第なんです。

そのあたりのざっとした金額的なことにもよってくると思うんですけども、そ

の金額とそれの効果、結局、地域をおこしていく、特に奥のほうが維持されていくとか、そういうふうなことにやっぱりそれだけのお金を使っていく価値があるのかどうかという。それと、後は老朽化とかと言われますけども、本当にどれほどの必要性があるのか。ある程度我慢してするとか、応急処置をしておいて、それよりもうちちょっとそれだけのお金があるんだったら直接的に使った方がいいんじゃないかとかというような、そういういろんな議論もやっぱりあってもいいんじゃないかなという気がしているんですけども、どうでしょうか。

飯田委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 幾つか御質問をいただきました。冒頭二つの側面からこの計画を進めているという御説明をさせていただきました。老朽化の件、それから地域への利便性、あるいは拠点として活用いただくような環境をつくっていきたいという二つのお話をさせていただきました。

この例えば、一宮の施設でありますと、昭和34、5年の建設の建物だったというふうに記憶しているんですが、当然、耐震の構造にはなっておりません。昭和56年の建築基準法の改正以前の建物でございますから、地震には耐えられない建物ではないかなというふうに想定をされております。早期の改修も市としては必要だというふうに思っておりますし、人口減少の中で、いろんな施設が点在をしてその間を行き来してもらうことについても若干の不便をさせているのかなという懸念もございます。できるだけそういう施設は1カ所にまとめていきながら、いろんな機能が補完し合って、便利になったなというふうに言ってもらえるような施設を建てていきながら、それを拠点にしていきたいという思いがございます。そういうことから、今回の計画になったというところで、もう一つは財源の話でおっしゃっていただきました。

市の庁舎という純粹に市の業務を行う庁舎については、過疎債の対象とならないということがございます。それは法律の中で起債、借金をするに適さない内容というところで規定をされておりますけれども、それ以外、例えば生涯学習の施設とかという部分については可能になってくるのではないかなというふうに思っております。

ですから、今回の拠点づくりの部分については、合併特例債なり、あるいは一部過疎債の併用とかいろんな財源が活用できるのではないかなと。これがこれからの予算を計上させていただく中で、改めて御提案をさせていただきますが、どれが一番いいのかなというところの判断をさせていただきたいというふうに思っております。

す。おっしゃっていただいたように、過疎債でありますと100%借金ができて、そのうちの70%が後々の交付税の中に参入がされてくるということでありまして、合併特例債でありますと、95%が借金できて、そのうちの70%が交付税に後年度に参入をされるということですので、我々は有利な財源というふうに捉えております。そういう有利な財源を活用しながら、地域の皆さんに利便性が高まったり、あるいはそういうところでよかったなと言ってもらえるような環境を整えていきたいというふうに考えておりますので、後ほどまたこれ以後もこの内容については、いろいろ委員会の中でも御意見をいただきながら進めていきたいというふうに思っております。

飯田委員長 いかがですか。

今井委員。

今井委員 ありがとうございます。ということは、まだ合併特例債は使えるんですよね。ということは、まあまあ5、6億円のことだったら2億、3億円くらいの、ざっとしたところと言うたら、そのくらいの市としての負担みたいなそういうところでは捉えさせてもらってもいいんでしょうか。

飯田委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 7割が後々の交付税に算入される実質的な負担というのは3割で済むと、平たく言うとそういうことになります。

飯田委員長 山本課長。

山本地域創生課長 金額のところなんですけれども、先ほど部長のほうから平米当たりが28万円という数字を出しました。この28万円といいますのは、この数字がもうひとり歩きしてしまっただけでは少し問題がありますので、補足をさせていただきたいと思っております。

これからプロポーザル方式で実施設計の部分を担う業者を決めていくわけなんですけれども、いろんな工法でありますとか、どういった施設にするというような提案を受けた中で、よりよいものを選んでいきます。その中でやはり単価的に高いものでありますとかそういった部分も発生してきます。その中でトータル的にこれがいいということで決めていきますので、金額のところは参考程度ということで御理解を。平米単価28万円ということで申しましたけれども、参考程度というところとどめておいていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

飯田委員長 よろしいか。

今井委員。

今井委員 それはいいよの設計が出てきたときに、審査させてもらったらいいいということですよ。だと思っんですけども。

そういうことで、結局、何回も言いますけども、かかる費用とそれをつくるだけの効果があるのかという、そのこの部分のやっぱりてんびんになってくると思うんですけども、そのあたりよく考えていかなあかん事業じゃないかなという気がするんです。

もう一つ質問なんですけど、さっき言うた資料の中のこれ19ページ、皆さん持ってんかな、この緑のところの19ページの今後の取り組みのスケジュールというところがあると思うんですけど、そこで上のほうの新たな地域づくり体制の確立のソフト面のほうだと思うんですけどもね。こっちのほうは、これ平成29年度で意見交換会の開催とかというふうにいるいる書かれていますけども、先ほど津田委員のほうから質問があったことになるんかと思うんですけども、私が思うにこっちのほうに先をずっと進んで行って、そういう中で、こういうのが必要だろうということを市民の、一宮町民の各層の中からいろいろ出てきた中で、それで、じゃあこういう設計にしようかというようなことに進んでいくべきなんじゃないかなと。

これやったら同時並行でスケジュールが書かれておるんですけども、基本、上のほうが先をずっと進んでいって、こういうまちづくりのやり方をやっていきたいと。どこだったかな、新たなそういう協議母体を新設するみたいなこともその上に書かれていますと思うんですけども、そういうことをまずつくって、市民の中でそういう話をしてから設計に入る、じゃあこういうものが必要じゃないかな、これも必要じゃないかなというふうなことが必要なんじゃないかなということをするんですけども。何かこの議事録を見ていたら、もうとにかく10人ほどの方が市民代表ということで集まっておられますけども、つくりますというのが初めからありきで、この話が進んでいると思うんですけどね、この議事録に書かれているこのことですね。

そうじゃなくって、やっぱり、まずこの上に書かれている新たな地域づくり体制の確立ってというのがまずできて、そういう中で市民の総意のもとで、じゃあこういうのをつくっていこうみたいな形にやっぱりなっていくのが順番なんじゃないかなというふうに思うんです。そのあたりはどうなのか、どうですかね、そのあたり。
飯田委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 議事録御覧になっていただいたということですので、委員会の部分については御承知いただいているのかなというふうに思います。

委員会のほうは地域の代表の自治会長さんだったり、あるいは今の施設の利用者

の代表であったり、子育て世代の代表の方々というあたりの委員会を設けさせていただきました。当然、参加をいただいている部分の委員さんの中にも、もうそろそろこの施設の老朽化という意識は多分あったんだろうというふうに思っています。当然、その地域の拠点となる施設、こういう計画をしなくても老朽化した施設の建て替えという部分については切に願われておったんだろうというふうに私自身は想像しております。

そういう中で、せっかく新しくしていくんだから、市としてもそういう拠点と、ただ単に行政の庁舎というだけでなしに、そこに持たせる機能あるいは環境、そういったものをしっかりと提供するといいますか、我々が考えていって御提案をさせていただき、その中でいろいろ議論をしていただくというところが大切なんだろうというところで臨んできました。

その委員会の中で、我々だけじゃなしに広くタウンミーティングを実施をして皆さんの意見をもっと広く集めるというような御意見があったというふうなことです。今回補正としましては、当初の予定からその期間を設けるために時期がずれますというところで、当初予算で計上させていただいた部分に繰り越しをさせていただいたり、あるいは平成30年度までで完了したいという予定をしておりましたが、その期間をとることによって、平成31年度になってしまうというところで、今回、債務負担行為の変更をさせていただいたというところで、おっしゃっていただいたように、可能な限り100人いらっしゃったら100人聞けるかということはあるんですが、できるだけ多くの方々の御意見をいただけるような仕組みをこの後つくらせていただきたいというところで、今回、補正計上させていただいたというところでございます。

飯田委員長 よろしいか。

今井委員。

今井委員 もう少しその辺の具体的な、こういうふうにして進めていきたいんやみたいなそういう話って、今決まっているようなところというのはあるんでしょうか。その市民の声を聞くという部分についてです。

飯田委員長 山本課長。

山本地域創生課長 体制づくりの点ですかね。

今井委員 そうやね、体制になるんかな。要するに、具体的にどういうふうにしていこうとされているのか。

山本地域創生課長 まずは、センターいちのみや等で活動されている地域の主な団

体、それから高齢者大学を中心にした高齢者の方、それから子育て世代の子育て支援センターでサークル活動をされているような方等々、自治会長さんも含めまして、まずは、これから拠点整備を行っていきますけれども、これまでとは違う単なる行政手続だけの施設ではなく、市民活動の拠点の場としていただけるような施設をイメージしておりますと。誰でも気軽に立ち寄っていただける若い世代の方でしたら、お母さん、それから男性の方も含めて来ていただけるようなことを考えておるわけですが、そういった方々に集まっていただきまして、運営自体、貸し館でありますとか、それからそこで行う行事なども主催していただけるような、そういうふうなことを思っておりますということをお話しさせていただいて、それでは、いよいよどういったメンバーで話し合っていくでしょうかというところで、運営委員会のもとになる組織ですか、それを立ち上げまして、そこでどんなことができるか、どういうふうにしましょうというようなことで進めていきたいと考えております。

飯田委員長 よろしいか。

今井委員。

今井委員 これはまた今から利用者、今聞かせてもらっている利用者が集まって、そこでどういう組織をつくっていったらいいかというのを協議していくということですね。そういうこと。

そのあたりは本当にくれぐれもしっかりしていただきたいなということが一つと、あと、もう一つ、議員のそこへのかかわり方というのをちょっと教えてほしいんですけども、例えば、聞くところによれば、この委員会、何委員会いうんですか、これ。検討委員会、この検討委員会にある議員さんがちょっと傍聴させてほしいと言っても断られたとか、まず、この検討委員会自身が、最初は非公開だったみたいなことを聞くんですけども、そのあたりは僕の認識間違いですかね。

それと、やっぱり議員っていうのは、どうなんでしょう、計画の段階から入っていくとかというようなことっていうのは、難しいんですかね、こうやって委員会の中でこんなことをしたいんやみたいなのがぼんと出てきて、それでこの場でやりとりをするっていうようなことじゃなくて、その先ほど言われたような検討委員会、今からつくっていく検討委員会の中に、その地元の議員さんとか、そういうのに詳しい議員さんとかというのが中に入っていくことというのはどうなんですかね、できないものなのではないでしょうか。

飯田委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 いろんな市の計画がございます。その計画については、これま

でも議会と市とのほうでの調整の中で計画段階で計画の概要をお示しをして、議会としての意見をいただくというルールをつくっていただいておりますので、我々はこれからもそのスタンスで議会のほうに御報告をさせていただいて、議会としての御意見をいただくというような方向性を持って進めていきたいというふうに思っております。

今、議会の議員さんのスタンスとしまして、企画提案をしていくというような大きな流れがございます。そういうところも含めて提案をいただいたらいいのかなというふうに思いますし、どうしてもやっぱり議決機関と執行機関との差というのもございますので、そのあたり上手にこう両輪のごとく進めていけることが大事なのかなというふうに思っています。

ですから、今、計画の中身というお話の部分はこれまで議会との申し合わせといえますか、ルールの中で、市が考えた計画の概要のときから、僕の委員会のほうで御説明をさせていただくというルールをつくっていただいておりますので、そのルールに基づいて今後も進めていきたいなど、そんなふうに思っています。

飯田委員長 今井委員。

今井委員 ということは、そのルールを変えたらできるということですか。

飯田委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 これは宍粟市議会と宍粟市の話になってくると思うんですが、しかしながら、先ほども申しましたように議決をする機関という議会のお役目と執行する市の執行機関という役目、そのあたりをしっかりと整理をする必要があるのかなと、そんなふうに思います。

飯田委員長 西本委員。

西本委員 部長ね、今回の補正予算のことなんで、もう一回補正予算のこのことをもう一回端的に説明してください。

飯田委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 今回の繰越明許費は議案書の4ページ、さらには債務負担行為の補正をさせていただいております。先ほど来、申しますように、当初予算の段階では、これまで終わってきた委員会の終了後に、プロポーザルをしながら基本設計、実施設計に移るといったような計画でございました。

しかしながら、その委員会の中でより広く意見を求めるべきという御意見をいただいて、その必要があるという判断の中で6月補正という非常に段階ではありますが、その期間を設けるために契約の期間が変わってくる、さらには、平成29年度で

予算を持っておるものの執行が、その期間を持つことによって執行できないということが起きてくるということです。今年度、平成29年度の予算を繰越明許費に計上させていただき、さらには、契約年度が1年延びるということでございますので、債務負担行為の補正を平成30年度から平成31年度までの期間に延長させていただき補正を提案をさせていただいておるといふうなことでございます。

飯田委員長 今るる説明があったわけですけど、質問と。実質この場で質問してくださいとお願いしたわけですが、実質これは一遍は通っている予算ではあるんです。

その中で、先ほど坂根部長のほうからありましたように、要はそういう広く意見を求めることが必要やというふうな委員会意見があったりして、その部分の見直しがかかっている部分もあります。ほかのいろんなこともあったんですけど、そういう部分も含めて債務負担行為と繰越明許という形で予算を続けて送るといふ形で、その期間を設けるといふ、先ほど今井委員とかからありましたような疑問点、不安点、そういうものについてももっと掘り下げるべきであるという、前の議会での意見があった状況も含まれているということは確かにありますので、その辺はちょっと考えていただきたいかなというふうに思います。

飯田委員長 今井委員。

今井委員 ということなんで、最初、僕も言いましたように、決まっていることの蒸し返しになることを言うのかもしれないけどもということ言ったと思うんですけども、もう一遍繰り返しますけど、くれぐれもとにかくやっぱり建物を建てるんがまずありきじゃなくて、どういうまちづくりをしていくのかという、せっかくの、何も建て替えに反対しているわけじゃないんですよ。本当に老朽化とかいう部分があるのであれば、やっぱり本当に市民局はもっともっと充実していかなあかのちゃうかなというのは常々思っているんです、はっきり言ってね。そういう意味で、建物も建て替える必要があるのであれば、これはもうせなしゃあないなという部分ももちろんあるんですけども、この検討委員会のこれを見る限りにおいては、何て言うんかな、本当に初めから案が決まっているみたいなそういう印象を受けるんですよ、そうじゃなくて、やっぱりまずどういうものが要るんかというのを皆さんの地域住民の中で、本当にこの10名ぐらいかな、の人がじゃあほんなら一宮の人のみんなの意見を全部代表しているのかというたら、やっぱりなかなかそうでもないと思うんですよ。もちろん、今言われとったようなそういう広い意見はやっぱり今からどんどん聞いていただいて、有効なものを最小限の費用で建てていって

もらうと、やっぱり本当にもっともっとせなあかんこともいっぱいあると思うんですね。そういう中で、少ない財源の中で、やっぱりいろいろしていかないかんことやと思うんで、最小限の費用で、できるだけのことをやっていくという部分においては、やっぱりもうちょっと市民の意見をしっかり聞いて、で、より有効なものをつくっていくという、そういう方向で考えていただきたいということが一つと、それからもう一つ、さっきもちょっと中途になりましたけど、やっぱり議員がどうかかわりをしていくのかと、何というんかね、こういう委員会でぼんと出てきたら、その計画を根本的に変えてくれとかというような話というのは、なかなかもう難しいのが現実なんじゃないかなみたいな気がするんですけども、そのあたり僕も全然経験がないんで、まだまだわかりませんが、もう少し計画の段階からやっぱり我々としても、言うても市民の中で選ばれてきている、市民の意見をやっぱり代弁してくれみたいな形で選ばれてきている部分ももちろんあると思うんでね、その部分がやっぱり計画の段階から話に入っていける、そういう何かシステムはできないものかなというのは思うんです。その辺は議員のほうも含めて行政の方も含めて、今から考えていただければなというようなことも思ったりします。

以上です。

飯田委員長 よろしいか。

津田委員。

津田委員 私も先ほどの今井委員と同じなんですけど、今後のタウンミーティング等のスケジュールもきっちり明確に出していただいて、なるべくたくさんの方の意見を吸い上げていただいてよりいいものをつくっていただけるように、本当に先ほども話が出ましたけども、それが決まってからの予算計上じゃないのかなと、ふと個人的に思ってしまうところもあるんですけども、そういうふうにもう今既に決まっているのであれば、もっともっと市民の、地域住民の方の意見をもっと聞いていただいて、それをもっと公開していただきたいと、どういうふうに進めていくのかというのを、そういうスケジュールですね、そういったものを是非公開していただいて進めていただければと思います。

飯田委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 ありがとうございます。今おっしゃっていただいた方向性というのは、私も全く同感でございます。できるだけ多くの方にいろんな意見をいただくというスタンスを我々は持ち続けたいといけないと。ただ、そのことができていない部分があればまた御指摘をいただいたらなと、そんなふうにも思いますし、議

会、委員会のほうにも可能な限り情報提供という形で素案の段階という部分から出せていけたらいいなというスタンスを持たないといけないというふうに思っています。そういうところで情報提供をさせていただいたり、報告させていただいたり、その中で御意見をいただいて、我々も修正するべきところは修正するというようなスタンスで、今後臨んでいきたいというふうに思います。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

飯田委員長 そのタウンミーティングなり、いろんな各種団体の検討委員会みたいなものが開催されるんでありましたら、その日程的なものについてもちょっとお知らせいただいて、議員が傍聴したければ行って、市民の意見をその場で聞き、耳に入れていただいて、それをまた委員会に反映させていただくということも必要かと思ひますので、その時期的なもの、早急にスピード感を持ってやるということなんで、早目早目にお知らせいただいて、対処していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

今のところ時期的なものはまだ全然出ていませんか。

上長次長。

上長企画総務部次長 すみません、今プロポーザルをするということで手続をとらせていただいております。それができて、ある程度皆さんに説明しやすいように、こんな施設ですというのを粗の絵を、絵コンテを出させていただいて、その中から皆さんに意見を聞かせていただくという形の分で、多分それができるのが8月ぐらいになるのかなと思ひます。

それ以降のタウンミーティングなりと思ひますので、それはまた日程のほうはお知らせさせていただきたいと思ひます。

飯田委員長 よろしいか。

大久保委員。

大久保委員 若干、今までの話の流れと違つかもしれないんですけども、この件は3月議会で可決されている、今回、繰越明許でもう1年延ばすということなんで、どこまでこの話をしていいのかというのがわからないんですけども、せっかくの機会なんで、先ほどおっしゃられた中で少し当局の考え方の確認をさせていただきたいんですが、御形の里づくり事業があるから三方の出張所がこれからも要ると。その考え方でいえば、例えば、山崎でも中心から離れたところで何か事業をやるというところが出たときに、ここの市役所だけじゃなしに、そういう出張所的な考え方も今後生まれてくるんかどうかというのをまず1点と、今回、一宮のこの生活の

拠点ということで、その周辺部も含めたことも今後考えられてくると思うんですが、そのときに利便性もよくなった、いろんなこともよくなったというときに、例えば、この山崎であれば山崎の中心地から南に関しては都市計画があって、都市計画税が課されているんですけども、将来的に一宮の中心部もそういうことも想定の中に入ってくるのかどうかという、ちょっと今日の本筋とは違うんですが、せっかくの機会なんで、物事の考え方の2点をお伺いしたいと思います。

飯田委員長 坂根部長。

坂根企画総務部長 少し違う角度からの答弁になるかもわからないんですが、宍粟市は公共施設の総合管理計画というのを持っております。これは将来にわたってどれだけの維持経費であったり、あるいは建て替えの費用が要るかというようなことを総務省の簡易なプログラムも活用して試算をしているものがあるんですが、そういう総合管理計画の中では、総量として少なくしていかないと市はもたないよというところの計画を、簡単に言うとそういう計画をしております。

そういう中で、現状以上の出張所ができるかということになりますと、その計画の趣旨からするとそういうことはございませんということでお話をさせていただきたいというふうに思います。ただ、機能的にうまく機能するような方法はこれから考えていかないといけないというふうに思っていますが、それ以上のことは現状決まっております。

それから、都市計画税の件についても現状、今、大久保委員の言われた内容については議論の対象となっておりませんので、ここで具体的なことについて御答弁させていただくことについては、今のところございません。

以上です。

飯田委員長 よろしいか。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 それでは、計画について後々のものについては、またいろいろと資料提供をお願いすることにしまして、とりあえずこの第71号議案については、ここで審議終了したいと思います。

若干、この委員会を閉じまして、次の総務経済常任委員会のほうへ移りたいと思いますので、引き続きお願いします。

午前10時16分休憩

午前10時46分再開

飯田委員長 続きますして、まちづくり推進部の審査に入ります。

まず最初に、私のほうから一言。今回、私が委員長ということで、不慣れなものでなかなか上手に進行できるかどうかわかりませんが、皆さんの協力をいただきまして、進めていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

それでは、まちづくり推進部のほうから自己紹介のほうをとりあえずお願ひしたいと思えますので、よろしくお願ひします。

【出席者自己紹介】

飯田委員長 ありがとうございます。

それでは、分科会のほうを始めたいと思えます。

まちづくり推進部の審査については、第71号議案の関係部分について、審査をお願ひしたいと思えます。

井上次長。

井上まちづくり推進部次長 第71号議案の説明をさせていただきます。

第71号議案のまちづくり推進部の関係につきましても、旧教育集会所の整備事業の補助金を計上させていただきます。

初めての委員もいらっしゃいますので、簡単に事前に経緯だけ説明させていただきます。内容について説明させていただきます。

旧教育集会所につきましても、同和対策審議会の答申、同和対策特別措置法で公共の施設として整備してきました。そうした流れの中で、平成27年の11月17日付で地元の自治会から自分たちの集会所として活用していきたいというような要望書を受けまして、平成28年3月の議会で条例を廃止させていただきました。

市として老朽化している集会所施設は、これまでも自治会のコミュニティとか自治会の組織づくりなどに集会所としても使われてきました。そういった経緯もあり、集会所を改修または新築する場合において補助をしていくことになり、既に二つのところで新築をされている経緯があります。

そういった中で、今回、補正で上げさせていただきます。分につきましては、Dの自治会から平成29年3月21日付で平成29年度の早期に新築をしたいという旨の報告がありました。そうした中で関係する補助金を補正し、新築に向けた補助をしていくことで計上させていただきます。

歳入のほうとしましては、合併特例債を使って補助金の95%を充当ということで、

2,900万円、残りは市の一般財源という形になります。そして、歳出のほうとしましては、Dの自治会の集会所として3,060万円ということで計上させていただいております。

それで、もう少し詳しい説明の内容について次のページに記載しております。

事業の内容のところを見ていただいたらと思います。旧教育集会所整備等補助事業の要綱により額をそこで算定しております。

単価の要件としましては、既存建物の延べ面積以内において、消費税を加えてありませんが平米当たり23万円を加算した額とする。それから、面積の要件としては、既存建物の床面積以内において10分の9以内の補助率とする。それから、期間の要件としては、この要綱については平成28年度から5カ年限りの補助要綱とする。この要綱が使える回数としましては、上記の期間内において1回限りの補助とするという条件の中で要綱を定めております。

今回の補正で上げている部分につきましては、補助対象の既存床面積が132平米、補助の単価率、消費税を加えた額を掛けて、その10分の9を補助するという事で2,950万9,920円という額が出てきます。それから、増築分につきましては、増築分というのは、幾らか増さなあかん部分があったりしますので、それを想定した面積になっています。13平米で24万8,400円掛けた、この超えた分については対象が自治会の改修等と同じ率の3分の1補助ということで計算をしております。その中で、増えた分が107万6,400円ということで、合計3,058万6,320円になります。そして、補正の要求額としましては3,060万円を計上させていただいております。

あと、大体のめどとしては9月の敬老会が終わった後にこの工事にかかりたいという旨の報告を受けておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

飯田委員長 当局のほうから議案に対する説明がございましたけれども、意見、質問ございませんか。

田中委員。

田中孝幸委員 すみません、ちょっとわからないんで聞くんですけども、下のほうに書いてあります説明書ですね、対象となる施設で山崎地区5施設、千種地区2施設で実施済みが3施設って書いてあるんですけども、5施設のうち3施設が実施済みということでしょうか。

飯田委員長 井上次長。

井上まちづくり推進部次長 今完成しておりますのは二つで、この6月に完成する

のも含めて工事にかかっておりますので、3施設になります。

田中孝幸委員 あと残っているのが幾つですか。

井上まちづくり推進部次長 対象となる施設数が5のうちの三つが今終わっているところですよ。

飯田委員長 田中委員。

田中孝幸委員 もう1点お伺いしたいんですけども、左側に書いてありますように、平成32年度末までにというふうに書いてあるのは、上に書いてありますとおり、5年に1回その補助というんですか、それが受けられるというふうに解釈したらいいんでしょうか。5年に一度。

飯田委員長 井上次長。

井上まちづくり推進部次長 ここに書いておりますのは、旧教育集会所の整備等の補助に関する要綱でありまして、この建物の方向性の中で、今この要綱をつくって、すぐに財源とかいろんな形で地域も考えたり、いろんなこと、あとどうしようかという協議の期間も含めて、その期間が5年間ぐらいは要るだろうということで、5年間を設けております。ただ、この5年間が終われば、この補助要綱は普通の自治会の出している補助要綱の分で改修とか修繕とかいう方向の分で整備していくことになります。

飯田委員長 田中委員。

田中孝幸委員 つまりこの補助事業については、もうこれで終わりということですか。

飯田委員長 富田部長。

富田まちづくり推進部長 この補助制度につきましては、平成28年度からの5年間の、その5年間限りの制度でございます。この5年間の中で地元の中で協議された中で施設を改築しよう、新築しようとした場合にそれを充てさせていただくということでございます。

したがって、5年を過ぎますと、もうこの制度はなくなるということで、この5年間の中で1回限り、1回改修してまた改修するんだとかいうことはだめですよという、そういう要綱になってございます。

飯田委員長 田中委員。

田中孝幸委員 つまりその5年間にあとの山崎地区3施設と千種地区の2施設が手を挙げたら全部するということですか。

飯田委員長 富田部長。

富田まちづくり推進部長 はい、手を挙げていただいたら予算を組みましてやっていただくというところでございます。

田中孝幸委員 わかりました。

飯田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 ないようでしたら、この部分についての分科会は閉じさせていただきます。

暫時休憩して総務経済常任委員会のほうに移らせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

午前 11時07分休憩

午後 1時08分再開

飯田委員長 それでは、引き続き総務経済分科会の午後からは産業部についての審査を始めます。

まず最初に、部長のほうから陣容の紹介をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【出席者自己紹介】

飯田委員長 ありがとうございます。

私のほうから一言、後になりましたけれども、今回から常任委員長を仰せつかっております飯田です。不慣れなもんでなかなか上手に進行できないかもしれませんが、皆様のお協力よろしくお願ひいたします。

まず最初に、予算決算常任委員会の分科会ということで、産業部の審査に係る部分で、第70号議案及び第71号議案の関係部分についての審査を行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

一応議案説明はされておりますので、追加で何かありましたら。ないようでしたら、質疑のほうに入りたいと思いますので、よろしくをお願いします。ありませんか。

では、委員のほう、質疑ございましたら、お願いします。

まず、第70号議案、平成28年度宍粟市一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認についての部分でお願いします。

ございませんか。

今井委員。

今井委員 プロモーションカーというのは、まだ買ってない、買ってる。ちょっと基礎的なこと。

飯田委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 プロモーションカーにつきましては、この5月17日納車ということで、もう納車されております。

飯田委員長 そういうことらしいです。

田中委員。

田中孝幸委員 今のところ、まだ使用はされてないと思いますけども、今後使用される近々の予定はありますでしょうか。

飯田委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 納車後、千種町のクリンソウ祭りがありましたので、そちらのほうには持っていきまして、もう既に使用しております。今後の予定につきましては、6月、7月はあまりイベントがないんですけども、現在使いたいという自治会等の問い合わせがありますので、各市民局等を回って、その自治会等の使いたいという方に対して使用方法なんかを説明しながら、随時イベントが入れば使っていくという予定にしております。

飯田委員長 田中委員。

田中孝幸委員 自治会とか農会とか、そういうイベントで使う場合、これは運転というのはどうなんですかね、こちらが借りに行くんですかね、それとも持ってきてくれはるんですか、ちょっとその辺がわからないんですが。

飯田委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 王国協会のほうで使う場合は運転していきます。ただ、自治会等のイベントで貸し出す場合は、取りにきていただいて貸し出すという、基本的にはそういう方法をとる予定です。ただ、最初のころでなれないうちはちょっとまだいろいろと説明しないといけないかもわからないんですけど、基本的には借りた方が運転していただくという予定です。

飯田委員長 今井委員。

今井委員 これは普通免許で運転できる大きさですか。それと料金とか、その辺をちょっと詳しく言うてもらったら。

飯田委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 まず免許につきましては、今の免許で言いますと、中型免許が

要ります。我々世代の持っている今の8トンまで運転できる免許の方は運転ができるということで、今の若い方の普通免許はちょっとできないということです。

あと、料金につきましては、基本的には無料なんですけども、燃料代であるとか、高速道路なんかに乗られた実費については、その借りた方の御負担ということになります。

飯田委員長 よろしいか。

西本委員。

西本委員 貸し出しする場合に、保険というか、何かあったときの対応はどういう形になっとるんですか。

飯田委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 保険につきましては、森林王国協会のほうで入っておりますので、基本的に自動車の保険とか一般的な対応はできると思っておりますけども、事故の内容によって過失があったり、保険で賄えないような場合は借りられた方に賠償してくださいねということはお願ひ、事前には言っておくと。基本的には入っている保険で対応はできるとは考えております。

飯田委員長 ほかにはございませんか。

今井委員。

今井委員 このデザインはどうやって決められたんですか。

飯田委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 デザインにつきましては、公募という形で公募させていただきまして、全部で45点だったかな、応募があった中で選びまして、一応審査会ということで、審査員につきましては20代、30代の女性の方と我々産業部の職員で審査をして選んだということで、女性目線でかわいいというか、女性受けするデザインということで選ばさせていただきました。

飯田委員長 今井委員。

今井委員 実物見てないんでわからないんですけども、写真を見たり、新聞にも一遍載ってましたよね。そういう声を聞く限り、もうちょっと目立つ、特に字が目立たないんじゃないかというのを、私もこれ写真見たらそう思うし、そういう声をよく聞くんですけども、そのあたりどないんですか。

飯田委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 応募されたデザインの中にはかなりインパクトのあるデザインもあったんですけども、狙いとしてはやっぱり写真に撮っていただいたりとか、そ

ういので拡散もしていきなというこで、そういう意味で、そういうのをされるやっばり若い女性の方が写真を撮られたというのが多いので、そういう方の目線で選んだ結果というこで今のデザインになったというこで、確かに言われるような声は耳にはしてあるんですけども、デザインはそういう目線で選考したというこです。

飯田委員長 ほかにはございませんか。

田中一郎副委員長。

田中一郎副委員長 田中です。ステージのような書き方もされとんですけど、実際、ほかの市でもよろしいですので、プロモーションカーでどのようなイベントをされたかという、具体的にこの上で歌を歌うとかいうようなこで、どのような例があるんでしょうかね。その答えによっては、あとでちょっと聞きたいことがあるんです。

飯田委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 ステージになるというこで、大きなイベントのステージとしては使えないと思うんですけども、使い方としましては、山崎納涼夏祭り等でされているピンゴ大会であったり、ああいういろんな表彰をしていただくとか、あと歌手の方が来られたら歌も歌っていただけるというこで、それほど大きなステージではないので、そこで飛んだり、はねたり、踊ったりいうことはできないんですけども、基本的に司会者が進行してって、ゲームを行うとか、数人の方が歌を歌ったりという、その程度の使い方はできるというふうになっております。

飯田委員長 田中一郎副委員長。

田中一郎副委員長 はい、わかりました。市民の方が活用されるということですね。じゃあ、車いすの方は上がれますか。

飯田委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 いや、今は車いすの上がるようなふうにはなっておりません。階段しかありませんので、そのことについてはちょっと今指摘を受けて気づいたというところなんです。

飯田委員長 田中一郎副委員長。

田中一郎副委員長 その辺も検討、一応車いすの人でも市民ですので、車いすの上がり降り、つえの方、いろいろいらっしゃると思いますので、当然障がい者のイベントにもこの車が出ていくことはあると思うんで、その辺の裁量がないと、ちょっとおかしいのかなと思う、今のこの絵だけ見て質問させてもろうたんで、もしまだで

あれば、そういうような対応も、もう走っとんであれば、早く対応していただきたいなと思います。

以上です。

飯田委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 ちょっとそこまでこちらのほうもよう気づいておりませんので、今後使用する中でそういう対応、どういう方法がいいのかということも研究して対応していきたいと思います。

飯田委員長 ほかにございませんか。

津田委員。

津田委員 すみません、このプロモーションカーの、正直このイベント増、運行によって知名度向上ってなってますけども、この規模自体がちょっと小さ過ぎて、もっと大きなことはできなかったのかなと、せっかくお金使うんであればと思ったりもするんですけども、実際、具体的にはこれ祭りとかのイベントステージとして使うようなイメージなんですかね。にしたら、ちょっと小さ過ぎるんじゃないかなと思ったりもするんですけども、いかがなものかと。

飯田委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 まず大きさなんですけども、先ほども出ましたように、なるべくこの普通免許といいますか、多くの方が使えるようにということで、今の大きさにさせていただきました。

それと、使い方としてはイベントのステージ以外にも写真を撮っていただいて投稿してもらうようなイベントといいますか、そういうのも今年度していきたいなというふうにも思ってまして、そういう話題性ということで宍粟市という名前がPRできればなあというふうに思っています。

田中一郎副委員長 飯田委員長。

飯田委員長 今の寺元課長のほうで、普通免許でという話があって、中型ですけども、これって僕らぐらいの年代の人間の普通免許は限定解除で初めて中型に乗れると思うんですけども、その辺の理解は。普通の人は乗れないと思うんですけども。

田中一郎副委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 車体が8トンまでの免許の方が乗れるということで、大型免許になるとかなりハードルというか、持っておられる方も自治会等で使いたくても使えないということもありますし、職員もなかなかそういう免許を持ってないということで、その8トンの大きさにしたということなんです。

今の若い方が運転できる大きさにしようと思いますと、2トン車の平ぼてといいですか、何も無い状態の車しか乗れませんので、その中で今の大きさにさせていただいたということです。

今井委員 8トンの免許がなかったら乗られへんということですか。我々の普通免許はあれ4トンなんですからあかんと思うんで。

飯田委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 我々の持っている8トンというのは昔で言う4トンまで乗れるというのが今の8トンなんです。

田中一郎副委員長 飯田委員長。

飯田委員長 でも、限定解除じゃないと乗れないんじゃないですか。そのまま乗れるんかいな。

田中一郎副委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 そのまま4トンやったら乗れます。昔4トンと言ってたのは、積載量が4トンという意味で、今の8トンというのは、車両重量と積載量を入れて8トンという言い方というか、区分というかね、それがちょっと変わってまして、昔の4トン積み車までというのは運転できます。

飯田委員長 津田委員。

津田委員 すみません、さっきの話を聞いてたらですね、この車を走らすこと、みんなに使ってもらうことが目的なのか、イベントに使うための目的なのか、ちょっといまいち読めないんですね。今の話を聞いていたら、誰もが運転できるようにこの大きさにしました。根本的な趣旨がちょっとずれてるような気がして、そう思うんですけども、いかがですか。

飯田委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 目的としましては、知名度を上げるということで、いろんなところを走っている人に見ていただくというのが目的でして、そのためにイベントにも使ってもらったりということで、貸すことで職員が行かなくても露出も増えるということで、目的はいろんな方に見ていただいて、知っていただくということが目的で、その手段としてイベントにも使ってもらおうという考えをしております。

飯田委員長 津田委員。

津田委員 そしたら常に走らせておくというイメージなんですか。ずっととまってるわけではないんですか。

飯田委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 365日ずっと運行というのはできないんですけども、今ちょっとまだ全体の年間スケジュールまでは決まってないんですけども、極力走る日を増やしていくような貸し出しであったり、それぞれの市と王国協会がイベントで使うと。あと、少し走り回るイベントをする場合には、その期間はずっと運転手をつけて走っていただくというようなことを考えております。

田中一郎副委員長 飯田委員長。

飯田委員長 この中であります公益財団法人しそく森林王国観光協会に無償で貸与するという形になってますよね。その中、維持管理経費までも、また活用費用という、これを活用してイベントをするとかについても全て市が負担するとなっているんですけども、こういうやり方が果たしていいのか悪いのか、どういう感覚でこういうことになったのかなというふうに思うんですけども。

田中一郎副委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 このプロモーションカーがそもそも市のほうで購入をしてPRをしていくということで事業を行っております、ただ、市の職員がじゃあ、運転して走り回れるのかということについては、なかなかできないということで、その運用といたしますか、活用については王国協会のほうへ市からお願いしてやっていただくということで、もろもろ維持経費等がかかかりますので、それをじゃあ王国協会のほうで何とかしてくださいというのは、王国協会の財源的にも難しいので、市のほうでお願いして事業をやっていただくということで、維持管理経費については市のほうから負担をするというふうにしております。

田中一郎副委員長 飯田委員長。

飯田委員長 ということであれば、これ貸与という形じゃなしに、要は委託みたいな形じゃないんですか。

田中一郎副委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 財産的には市の所有物でありますので、それを向こうで使っていただくのに貸与という形をとっております。費用的にはこれを運用していただく費用として別で負担金として王国協会のほうへお願いしているということです。

飯田委員長 どうぞ、津田委員。

津田委員 すみません、この宍粟市のプロモーションカーを宍粟市で走らせて、これ意味あるんですかね。宍粟市の宣伝を宍粟市内ですて。

飯田委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 いや、宍粟市内というのではなしに、極力市外のイベントに参加をして走っていただくということで、キャンペーンするときは市外を走らせますし、今後、市外の方にも貸し出すということは考えております。市外の例えば今8市8町なんかの連携事業をやっています姫路であるとか、たつのであるところも要請があれば、将来的には貸し出していきたいというふうに思って、そこで市外で走る機会を増やしていきたいというふうに思っています。

飯田委員長 今井委員。

今井委員 先ほどね、一月ぐらいか何か、長期間のイベントで走ってもらうようなことも考えているとかいうて、言われてたんですけど、具体的に何かそういうのはあるんですか。

飯田委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 キャンペーンとしましては、このプロモーションカーを探そうというような感じで、インターネット上でこの期間どういうところを走ってますというようなことを発信をして、それで写真を撮っていただいて、いろんなSNSとかに投稿していただいたら、抽せんで特産品か何かをプレゼントしますよという、そういうイベントで興味を引いて、また写真撮って拡散もできるというふうに思って、そういうキャンペーンを秋口あたりにやっていきたいなというふうに考えております。

飯田委員長 よろしいか、ほかにございませんか。

津田委員。

津田委員 すみません、これ観光イベントとかで、例えば広告媒体として走らすときに、この例えば外のイメージを変えたりとかするんですか。このままでどういうふうに宣伝していくのかなと、こういうイベントをですね。デザインがもう決まっているわけですから、お願いします。

飯田委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 デザインはもう今決まっておって、そこを随時変えるということとは考えておりませんので、今の分を見ていただくと。個々のイベントをキャンペーンしていくというよりも、宍粟市ということ、名前であったり、知名度を上げていきたいということです。

ただ、何年かして色あせてきたりとか、そういうことをしますと、シールですので、また剥がして違うデザインにも変えられますので、何年かたって、そういう状態になれば、またデザインのほうは検討していきたいというふうに思います。

飯田委員長 名畑部長。

名畑産業部長 いろいろ御意見いただいておりますけど、このプロモーションカーをまずなぜ購入してこういった事業を展開しようかといったところなんですけれど、実はじゃらんという大きな旅行会社がございまして、そちらのほうでいろんな調査をする中で、宍粟市の知名度、これが非常に低い、なかなか近隣の人も知らない、姫路市の方でも宍粟市ってどこってというような状況でありました。

その中で、千葉県の匝瑳市と知名度アップということで、読めない、書けないといったところで宍粟市の売り込み等もやってきているところは、皆さんも御承知のことだと思うんですけど、やはり近隣でもそういった状況があるということで、やはり姫路市なり阪神間について、こういういろんなイベントも行っておりますので、そちらに車を使って広告塔となって走らすことによって、一人でも多くの方に目について見ていただく、また、イベント等でしたら、非常に多くの方が集まりますので、そこにこういった車がありますと、非常に目立って宍粟市の知名度の向上にも繋がるんじゃないかといったところが発想でございます。

中の内容につきましては、いろいろ課題とか、今から先の更新とかのときにはやっぱりいろんなことも考えていかないといけないと思うんですけど、一番最初の発想については、まず知名度を上げようと、みんな知っていただくこうといったところが発想で、こういった事業に取り組んでいるところでございます。御理解のほうをよろしくお願いいたします。

飯田委員長 津田委員。

津田委員 十分趣旨が理解できました。もう是非市外で活用していただけるプランをもっと考えていただきたいなど。これ市内で使うよりも絶対に市外で使わないと意味がないものだと思いますんで、その辺のプランをしっかりとつくっていただきたいと、どういうふうに売り込むか、それを次回また聞かせていただければと思いますんで、よろしく申し上げます。

飯田委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 言われるように、市外で走ることがまず一番だと思いますので、そういう計画を今からつくっていきたいと思います。

飯田委員長 よろしいか。

それでは、続きまして、第71号議案につきまして、関係部分。審査をお願いいたします。

ございませんか。

東委員。

東委員 最後ですから、1点だけ。サルのことだけでも、この資料の5ページにありますね、右下に天井が全面オープンタイプのため容易に侵入可能と、こうなっとうわね。容易に侵入可能で、今度脱出はできないようになっているの。

飯田委員長 前川課長。

前川農業振興課長 お手元資料の5ページのところで見ていただきますと、上部のほうはあいております。ただ、そここのところに真っすぐ縦に線が2本入っていると思うんですけども、ここんところに鉄板の壁というのがありまして、一度入ったら、反対に檻の中からサルが上がっても壁がありますので、外へ出られないという形で、サルはまず入るのは入るんですけど、絶対に出ないというような形で、このサークルMという形で書いておるんですけども、通称の呼び方で言いますと、地獄檻ということで、二度と出られませんかよという形になっております。

飯田委員長 東委員。

東委員 わかりました。それで、捕獲したサルはどうなるんかいな。サルの行く末は。

飯田委員長 前川課長。

前川農業振興課長 捕獲したサルでございますが、有害駆除という形で市のほうから駆除をお願いした中で事業をしておりますので、殺処分という形になるかと思えます。ただ、サルにつきましては兵庫県の中で基準がありまして、雌ザルにつきましては保護の観点から殺してはいけませんよという形にはなっておりますので、雌ザルについては放獣という形になるかと思えます。

ただ、その際、普通に放獣してはちょっとまた出ますので、そういうときに今回補正のところに上げているんですけども、サルの調査ということで発信機等を首につけた中で、どこにサルが生息していくんやというところを確実に見定めた中で、またこの檻を再度その多くいるところに設置して、そこでまたとるという形にしていこうとかなという形を考えております。

また、あとサルにつきましては、あとは通常追い払いということで、何とか出没しているところから、追い払いをすることで違う地域ということになってしまいうんですけども、その地域からはいなくなるようにやっていくというようなことも一緒にやっていきたいなということで思っております。

飯田委員長 今井委員。

今井委員 これ言い出したら切りないんですけどね、ほんまに。これ具体的に今、

千種のどっかでこれ置かれているんですか。七野には一つあるんやけども、それとはまた別やね、これ。どういうことなんですか、これは。

飯田委員長 前川課長。

前川農業振興課長 七野のほうに置いてありますが、それにつきましてはサル用のわなではなく、シカ用のわなだったんですけれども、それを幾らか改造した中でサルでも捕獲できないかなということで考えておりました。しかしながら、捕獲に至っていないという状況がありましたので、今回、この檻につきましては、神河町のほうで今実績があります。今年の4月の段階で9頭ですか、捕獲をしたというような形でも聞いておりますので、できるだけ早いうちに、本当は下河野のところでも頻繁に出ておりますので、そこを何とかしたいということで、今回計画をして下河野のところに設置をしたいなということで思っております。

飯田委員長 津田委員。

津田委員 9頭と言ってもその実績は、その期間はどれぐらいなのかと、これ一つのサークルがこの予算だということなんですかね。

飯田委員長 前川課長。

前川農業振興課長 9頭という実績ですけれども、今回、4月に神河町のほうに行かせていただいてお聞きした中で、9頭とれてますよと、一月の間にとということです。

それと、金額につきましては、この檻につきましては、この檻1個の値段がこういう形になっております。

飯田委員長 ほかにございませんか。

今井委員。

今井委員 あと、追い払うことも考えていきたいと言われてましたけど、どういふふうにご検討ですか。

飯田委員長 前川課長。

前川農業振興課長 今、下河野の自治会長さん等ともお話をさせてもらっております。その中でまず調査をした中で、どこにおるんやということも確実に見つけて、あとは今もやっていただいておりますけれども、追い払いということでBB弾とか、花火とか、そういう形で追い払うということをしておるんですけれども、究極で言えば、それができないから檻を買ってとろうという形にはなっていると。それとあわせて追い払いもしていくというような形を考えております。

飯田委員長 今井委員。

今井委員 サルは本当にね、ややこしいと思うんですよ。本当にね、対処の仕方がない部分があると思うんで、まず一つは何であれだけ出るようになったか。その原因のところをもうちょっと当たらんとあかんのん違うかなと。恐らく南光町の瑠璃寺のところの飼育放棄というか、そのあたりがやっぱり直接的な原因ではないかなというふうにも聞くんですけども、そのあたりのところですね。うちのサルかどうか言うてみいとかいうて、言うてはるみたいなことを聞くんですけど、現実にはやっぱりそこがしなくなってから、ざっと出てきているんでね。だから、その原因のところをやっぱり探る必要もあるんじゃないかなというところが一つと、それから、この檻、確かに実績があるかもしれないですけども、学習するんです、サルはね。あそこに入ったら、もう出られへんぞというのを見せしめをつくったら、多分なかなか次は入らへんと思うんですよ。だからその辺も、だから80万円だから、そら一つぐらいは設置して試してみる価値は十分あるとは思いますがね、何せ賢いと思うんで、そんな簡単には捕まえられるようなもんじゃないと思うんでね、その辺の今後の経緯ですね、これを見られる必要がもちろんあると思うんですけど。

そういう中で、一つ参考にしてほしいこととして、これ長野県のほうのどっかの自治体、2カ所だったかな、僕が調べた中ではやってはったんですけど、モンキードックいうてね、要するに犬なんですよ。もうサルはもう人間が鉄砲撃ったり、花火したりとか、ようわかつとんで、そのときだけおらへんようになるんですわ。彼らは結局、夜明けから日没までもうずっと暇なんで、ずっとかかるんですよ、それにもう人間は絶対に対応できないんで、それに対応できるのは犬なんですよ。犬をその自治体のあれだったら、要するにしつけてね、ある程度しつけて、それでちょっと何かそういう服を着せてね、これはしつけた犬ですよみたいな、そういうなんを着せて、それで放すんですわ。ずっと放してますねん、常時。だから、昔から犬猿の仲いうてね、サルと犬はあれで、サルは犬にすごい恐怖を感じるんです。ちょっとでかいやつは、サル食うてまうからね。だから、もののけ姫でも出てくるような、要するに犬が追っ払うんですよ、サルをね。

そういうのが実際に現にあるんで、長野県のほうのどっかの自治体でやっていることもあるんで、これはまあ地元の自治会の理解も当然必要やと思うんですけど、この辺の檻でうまいこといけばそれでいいですけど、恐らく多分難しいと思うんで、究極に僕はそれしかないん違うかなというのを個人的には思いよんですけど、そういうこともちょっと頭の隅に置いてもらって、一遍調べてみる価値は僕は十分あると思うんです。

以上です。

飯田委員長 前川課長。

前川農業振興課長 まず原因究明というところにつきましては、皆様思っておられるとおり、モンキーパークのサルかなということは言うんですけども、やはり本当にそうかというような形で言われるようなことになっています。

その中で、今回、委託ということで考えている部分の中には、発信機をまず捕獲したものもそうなんですけれども、モンキーパークにおけるサルにも1頭つけてみようかなということで、今、県と佐用町さんと協議をしているところです。その中でどこまで移動するのかとか、どこへ出てきよるとか、そういうことがわかれば、まずそのサルですよとかいえるのかなということは考えてますので、それに対応させていただきたいなということで思っております。

あと、モンキードックの件なんですけれども、とりあえず今考えられるところで檻かなということで考えております。今後、もしそれでということはやはり最終的には農業被害をなくすとか、あと人身被害をなくすとかいえることはやっていかなければいけないことなので、次の手ということで、もしできなければ考えていくということで今後も進んでいきたいなということで思っております。

田中一郎副委員長 飯田委員長。

飯田委員長 今、モンキーパークの件で県なり佐用町なりとの協議ということやっただんですけども、この前の答弁の中では、他町ともあまり協調してやるというようなことは今のところはないというようなことやったと思うんですけども、実質、町境でのそういう部分がある以上、ただこちらから追い払ったら、ほなまた向こうへ行くと、向こうが追い払えば、またこっちへ来ると、結論的にはそういうことになろうかと思うんで、その辺はやはり協調してやっていかんかったら、調査しても無駄金になるというふうなことが考えられるんですが、その辺のところをもうちょっと取り組みを考えたらいいんじゃないかと思うんですけども。

田中一郎副委員長 前川課長。

前川農業振興課長 おっしゃるとおりでございますが、市としては、何とか協調してやっていきたい。それと、あと、今、兵庫県が把握しているサルの固体群というのがモンキーパークに餌づけをしたサルがいますよという形でしかないんです。その中で調査をした中で、もう離れてしまっただけで集団化されとるものについては、餌づけザルではなくて、通常の野生ザルやというような形で計画を見直した中で追い払えば、佐用のほうでは殺処分ということで、すぐに対応もしています。ですから、

もうモンキーパークから出た部分については、限定したら悪いんですけども、出た部分については駆除をするというような形も今後考えていくということで、近隣の佐用町なり県と調整をさせていただくということは、今からやっていくということで考えております。

飯田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 それでは、第71号議案についての審査を終わります。

ここで、分科会のほうについては閉じさせていただくという形になります。

一旦休憩という形で、次の産業部の継続調査事項についてに移りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

午後 1時50分休憩

午後 3時11分再開

飯田委員長 御苦労さまです。それでは、これから建設部の審査のほうに入ります。

今度から委員長になりました飯田です。慣れないもんで、いろいろと御迷惑をかけると思いますけれども、よろしく願いします。

まず、部長のほうから部局の紹介をお願いします。座ってやってください。

【出席者自己紹介】

飯田委員長 ありがとうございます。

それでは、建設部のほうの分科会ということで、第70号議案及び第71号議案の関係部分についての審査を行いたいと思います。

それでは、第70号議案、平成29年度宍粟市一般会計補正予算の専決処分の承認についてという部分での審査を行います。

追加の説明はございませんか。

ないようでしたら、質疑に移りたいと思います。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 それでは、質疑をお受けします。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 それでは、第71号議案、平成29年度宍粟市一般会計補正予算について

の建設部の部分、お願いします。

これについてありますか。

花井部長。

花井建設部長 本会議の中で追加資料ということで、今回、増額補正の資料として市営住宅の口頭で言わせていただいたことをちょっと文章にさせていただいておりますけれども、追加資料。それから、後ろのほうに写真を一部ですけれども、添付させていただいております。

以上です。

飯田委員長 これについて。

大久保委員。

大久保委員 失礼いたします。この予算は原状回復が基本だと思うんですけれども、原状回復が基本で出ているということを十分承知の上、少しずれた話かもしれないんですけれども、例えば大森団地のカーポートの修繕、これ大雪で潰れたんだと思うんですけど、これも大事なことやと思うんです。

それと同時に、かなり空き家が多くなって、その空き家がかかり傷んできて、住まれている人のところじゃなしに、あとの空き家が多くなって、正直このまま放置してええんかなと。やっぱり行政の持ち物である以上、市の持ち物である以上、その施設が本当に老朽化とか、傷んでいるところは、もう人が入る見込みがないところは撤去も含めてきれいにせなあかんと思うんです。大森のところ、カーポートのところを大雪で傷んだところを直すのは上がっているんですけれども、根本的にこのあいているところが、今後埋まる予定がないのであれば、かなり傷んでいるので、撤去も含めて考えんと、非常に見た目も悪くなっているというふうに、市の持ち物ですから、市が責任持ってせなあかんのと違うかなというふうに思います。考えをお聞かせ願いたいと思います。

飯田委員長 太中次長。

太中建設部次長兼都市整備課長 失礼いたします。確かに今御指摘ありました大森団地につきまして、景観上よろしくない部分もございます。その部分につきましては、これからまた鋭意調査いたしまして検討していきたいと思っております。

飯田委員長 大久保委員。

大久保委員 よろしくお願ひしたいんですけれども、市の持ち物で本当にそこが傷んで、ぼろぼろになったところがあって、その近くに住んでいる人がいて、やはり気持ちの問題も含めて、そこは行政の責任ですから、早く調査していただいて、見

込みがないのであれば、きれいにするとか、撤去するとかいうのも含めて、できるだけ早く検討する必要があると思います。ここ本当に長い間、大森のところは空き家の部分は放置された状態になっています。これ本当行政の責任や思いますので、至急調査してきれいにさせていただきたいというふうに思います。

飯田委員長 今井委員。

今井委員 この大森の3戸というのは、今住まれているところの3戸なんですか。ちょっと実数よくわかってないですけど、今年の雪であそこが本当にカーポートね、そこらじゅう皆壊れておったと思うんですよ。これ3戸じゃなかったような気がするんやけど、空き家になってるところのカーポートも壊れとったと思うんですけど、そこも含めての修理なんですか、これは。

飯田委員長 太中次長。

太中建設部次長兼都市整備課長 こちらにつきましては、現在住まれております8号、13号、19号、このものについて提案させていただいております。

今井委員 空き家については、とりあえず今は修理しないということやね。

飯田委員長 よろしいですか。ほかに質問はありませんか。

ないようでしたら、この部分についての審査は終わるということになりますが、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 では、この部分の審査については終了いたします。

この分科会のほうにつきましては、ここで休憩といたします。

午後 3時20分休憩

午後 3時55分再開

飯田委員長 再開します。それでは、引き続きまして、ここから総務経済分科会ということで、付託案件に関する意見、賛否を確認いたします。

とりあえず、第70号議案に関しまして討論、採決に入る前に自由討議を行います。自由討議ありますか。

一般会計補正予算の拠点づくりの繰越明許とか、プロモーションカー、これも繰越明許やね、そうですね。内容的なものというのは、今からまだ時間を置いてやるということなので、繰り越しをしとかんかったらできんからね、早い話が。

今井委員 来年度にすることやね、平成30年度に進めますということやったね。この一宮の話。平成29年度に使う言うて3,000何ぼかが出とったけども、それ

は今年度では使えないから、来年度に回させてくださいという話やったんです。

飯田委員長 基本設計に関しては工程的には平成30年にかけてということやね、平成30年2月にかけてやね、平成29年9月から。2ページ。

今井委員 今年の9月ということですね。

飯田委員長 そうですね、だから、実質的には平成29年3月末までに煮詰めたやつが来とったんで。

東委員 一宮の拠点のやつは第71号議案。

飯田委員長 第71号か。第70号が先や。プロモーションカーのほうやね。専決。そうやね。

東委員 意見は別にはないんですけど、どうかなあと思う、ちょっと規模が小さいんじゃないかなあぐらいの意見ですよ。けどもう決まっとんだし、しゃあないわね。今後のことぐらいしか言えないですね。

飯田委員長 まだラッピング自体はどうにもでもまだ変えられるという、シールやということなんで、大層に言うた割には。

津田委員 市外での活用もちゃんと明確に出してほしいですね。

飯田委員長 それについては、また委員会の中で随時また使用方法を見ながら意見を出していただければいいのかなと思います。もう既に動いとんで、どないしようもない、こればかりは。

それでは、討論、反対とかいうのはなければ、採決に移りたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

飯田委員長 それでは、参考賛否ということで行います。

それでは、第70号議案、平成28年度宍粟市一般会計補正予算(第5号)の専決処分(専決第14号)の承認についての関係部分について、賛成という方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

飯田委員長 全員賛成ということで、意見としては、使用に際しては極力宍粟がPRできるように明確にするようにと。

今井委員 用途とか、次にイベントを組みたいと言うてはりましたから、その辺の計画をしっかりとつくってほしいと。

飯田委員長 はい、了解です。

今井委員 そらね、見かけたら何か景品を出すとか言うてはったけども、それはお

もしろいなと思うんやけど、何を積んで走るのかなとかいうのもあるし。

飯田委員長 その辺は理解したいと思います。

それでは、続きまして、第71号議案、これにつきましては企画総務、まちづくり、産業部、建設部、全てに関連するものでありますので、これについて御意見ございましたら。

ありませんか。

津田委員 繰り越しいいんですけど、タウンミーティングの詳細をきちんとやっぱり出してもらうようにしないと、これ進めていいのかなというのが疑問に思う面がある。

飯田委員長 進める中で要は明確にいろんな意見を収集するという部分についての方法なりをきちんと出せと。

岸元議会事務局係長 この部分もちょうと指名していただいて。

飯田委員長 ああ、そうか。

津田委員。

津田委員 先ほど話しましたけども、繰り越し自体はいいと思うんですけども、やっぱりきちんと詳細を公表していただいて、きちんと順序ですね、タウンミーティングのスケジュールであったり、そういったところに本当に皆さんの市民の声が吸い上げられるのか、そういったところをきちんと公表して進めていただきたいなと思います。

飯田委員長 ほかに。その辺についての申し入れはまたさせていただくとして、これにつきましては賛否を問いたいと思います。

今井委員。

今井委員 今、津田委員さんが言われていたように、これ当局の話を知っていると、一宮だけの話じゃないみたいなんで、次は千種、波賀みたいなそういうふうな思いも持ってはるみたいなんで、そういうことも含めて物事の進め方というあたりを、これオフレコじゃないと思うけど、田中一郎委員さんのほうが休憩のときに、いや前からずっといろいろ一宮の中ではそういう話は出とったんやとかいうようなことを言われてたんですけども、そういう背景があって、今回こういうのが出てきているというのであれば、話はまたちょっと全然違うかなという感じはするんですけど、例えば千種の場合だったら、この6月に検討委員会をつくってとかって言うてはりましたけど、千種の中ではそんな議論は全くないんで、市民の中でね、統合して建物をつくらないかんかとか、そんな思いは全然今のところ、僕が見聞きしている中で

は全然ないんで、そういう中で、もしも千種で進めるのであれば、ちょっと今回の一宮でされてたような方法だけでは、ちょっと市民の意見が完全に吸収されているというふうには、やっぱり全然思えないような状況になるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺がやっぱり一つが一番大きなポイントじゃないかなと、物事の進め方という部分でね。それが一番大きなポイントじゃないかなというふうに思います。

実際のところ、私たちが議員として本当に付託されているのであれば、僕個人の思いとしては、例えば朝の話の中で、一宮の市民局が老朽化しているとか、そういうふうな話、これ現地を見に行くというような、そういうことも本当はあっていいんじゃないかなと。どの程度やっぱり老朽化しているのか、補修は無理なのかとか、そういうふうなことをやっぱり現地を見に行くということも、やっぱりこれだけの大金をオーケー出さずか出さないかということの責任上、僕自身がすんなり、じゃあ、当局のその意見を聞いて、ああそうですかというにはちょっと金額が大きいんじゃないかなという気がします。

だから、現地を見に行って、これぐらいの老朽化が進んでいるんだとか、あるいは僕自身も知っているものもあれば、今日出てきた話の中でね、知っているものもあれば、閨賀のほうにあるやつとかいうのはちょっと知らないですし、センターいちのみやにどんなホールがあるのかというのも中へ入ったことないんで知らないんで、やっぱりその辺も含めて、こんだけのものを一宮の市民局の中にどうやってつくるのかなとかというようなイメージも全然今の現状では湧かないんで、そういうことも含めれば、現地で一遍こういうふうな思いで、こういうふうなものを考えているんだみたいなね、そんな話もあってまあええんじゃないかなというふうには思うのは思ったんですけどね。それがないと、今回の繰越明許という部分に関しては、もう今僕が言うてるようなことの是非を話しする場じゃないんかもしれへんのやけども、いよいよになってきたときにはそういうことも必要なんじゃないかなという気はしました。

飯田委員長 東委員。

東委員 自由に発言なんでね、いいと思うんです。私も似た意見はありますけどね。ただ、これは繰り越しの提案なんで、議案なんで、いわゆる平成29年度にできないんで、平成30年度に繰り越す、繰り越さなきゃしょうがないんで繰り越すということなんで、これはこれでピリオド打つといたらいいと思います。あとは、当局、行政がとにかく住民の皆さんの意見をどんどんどんどん吸収したいんだという意図が

あるんで、それも大いにしたらいいことなんで。

ということで、あとは、我々、じゃあ何をすべきかということになるんで、じゃあ、繰り越しになったその現地を一回見ようやないかと、一宮閨賀の社協も一回見ようじゃないかと、社協は私ら何回も行っとるし、センターいちのみやも行っとるんだけど、行ってる者はわかってますから、内容がね、だけど行ってない人は内容がわからないんで、じゃあ、一回また折見てね、別に簡単なことなんで、すぐ行けるんでね、折見て一回行こうじゃないかぐらいのことでおさめたらどうですか。
飯田委員長 いかがですか。

その現地を見るということも大切なことなんで、それはどう変わるかということではなくて、また次の段階、千種にしる、波賀にしる、今からの計画なんで、とりあえずこれは一宮の拠点づくりのための部分であると思いますので、これについての賛否は、これだけの賛否ではないんで、第71号議案の賛否ということをお願いしたいなと思います。

ほかに御意見がなければ。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 それでは、討論がございましたら。

(「なし」の声あり)

飯田委員長 ないようでしたら、採決にいきたいと思います。

それでは、第71号議案の平成29年度宍粟市一般会計補正予算(第1号)の関係部分についての参考賛否をとりたいと思いますので、挙手をお願いします。

賛成の方、挙手をお願いします。

(挙手全員)

飯田委員長 全員賛成ということですよ。

先ほど皆さんからありました意見について、委員長報告のときにそれを付けるか、付けないかについて。そういう形での先ほどおっしゃった、要は、住民の意見をどこまで吸い上げられるかという部分についての意見を付け加えたほうがよろしいですか。それでよろしいですか。

東委員 当局がそうしたいと言いはるんやから、どんどんしてもらったらいいわけで、したいわけやからね。

飯田委員長 当局がやろうとしていることをもっとオープンにしるということなんです。

東委員 そうそうそう、そういうことやね。わかっとる人だけではあかんねん、わ

からん人にわかってもらわないかんねん。

飯田委員長 それでは、そういう形で委員長報告をさせていただきます。

以上で、分科会を閉会いたします。

(午後 4時12分 閉会)

宍粟市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会総務経済分科会 委員長 飯 田 吉 則